

禁煙したいけど 自分ひとりでは難しい… 私たちが応援します

# 禁煙 外来のご案内

当院は、保険診療（ニコチン依存症管理料）による禁煙治療を行っています。

 次の要件をすべて満たした方は、保険診療を受けられます

1. 35歳以上の方はブリンクマン指数（1日喫煙本数 × 喫煙年数）が200以上であること  
35歳未満の方は喫煙本数・喫煙年数の要件はありません。
2. ニコチン依存症スクリーニングテストでニコチン依存症と診断された方
3. 過去12ヵ月以内に、保険診療にて禁煙治療を受けていない方
4. 直ちに禁煙しようと考えていて、禁煙治療を受けることを文書により同意できること

まずは、裏面の「チェックシート」でチェックしてみましょう！

## 禁煙治療と料金

禁煙外来は、3ヵ月の間に初回の診察を含めて5回の診察を受けていただきます。

受診時期	治療内容
治療前の問診・診察	禁煙治療のための条件確認
初回診察	1. 診察
再診1（2週間後）	2. 呼気一酸化炭素濃度の測定
再診2（4週間後）	3. 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス
再診3（8週間後）	
再診4（12週間後）	4. 禁煙補助薬の処方

### 計5回の診察および薬剤費

ニコチンパッチ（貼り薬）		バレニクリン（飲薬）	
自由診療	保険診療 (3割負担として)	自由診療	保険診療 (3割負担として)
約43,000円	約12,000円	約62,000円	約18,000円

上記は、禁煙補助薬を標準的な用法・用量（ニコチンパッチは8週間、バレニクリンは12週間）で使用した場合のおよその金額です。現在、バレニクリンは製造休止されているので、ニコチンパッチを使用します。

**(注) 紹介状がない場合、初回診察時に初診料とは別に特定療養費7000円がかかります。**

## 禁煙外来の日時・担当

完全予約制

担当 中嶋医師

月曜日・木曜日 ①12:30～ ②13:00～

お問い合わせは **総合受付** まで

電話でのご予約・お問い合わせは

**075-955-0111** (代) 平日13時～16時

## まずはチェックしてみましょう！

-  35 歳以上の方はブリンクマン指数が 200 以上ある方  
(35 歳未満の方は指数の要件はありません)


1 日の  
喫煙本数  × 喫煙年数  = 200 以上

-  下記のスクリーニングテストで 5 項目以上該当する方

		チェック
Q1	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまっていましたか？	<input type="checkbox"/>
Q2	禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q3	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてたまらなくなることがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q4	禁煙をしたり本数を減らした時に、次のような症状がありましたか？ イライラ・神経質・落ち着かない・集中しにくい・ゆううつ・頭痛・眠気・胃のむかつき・脈が遅い・ 手のふるえ・食欲または体重の増加	<input type="checkbox"/>
Q5	Q4（上記）の症状を消すために、再びタバコを吸いはじめることがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q6	重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q7	タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q8	タバコのために自分に精神問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q9	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか？	<input type="checkbox"/>
Q10	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか？	<input type="checkbox"/>

(上記 TDS テストの結果が 5 項目以上該当でニコチン依存症と診断されます)

-  過去 12 ヶ月以内に、保険診療にて禁煙治療を受けていない方

-  直ちに禁煙しようと考えていて、禁煙治療を受けることを文書により同意できる方

上記の条件をすべて満たした方は、  
保険診療による禁煙治療を受けることができます！